



2025年4月24日

各位

会社名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松井 秀正
(コード3417 スタンダード市場)
問合せ先 取締役 山岡 研一
(TEL 03-6892-0710)

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2024年6月18日にスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画について開示しております。この度、2025年3月31日時点において全ての上場維持基準に適合しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっております。2024年3月31日時点では、流通株式比率が適合しておりませんでした。上場維持基準への適合に向けた計画に基づき取り組みを進めた結果、2025年3月31日時点で適合いたしました。これによりスタンダード市場の全ての項目に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日時点 (移行基準日)	1,929人	26,865単位	31億円	19.0%
	2023年3月31日時点	1,786人	25,311単位	19億円	17.9%
	2024年3月31日時点	1,595人	26,207単位	28億円	18.6%
	2025年3月31日時点	1,871人	36,053単位	30億円	25.6%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
2025年3月31日時点の適合状況		適合	適合	適合	適合

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取り組み状況（2024年4月～2025年3月）

当社の株主構成は、当社グループの事業運営において、商品供給を担う仕入先を始めとする事業法人や資金供給を担う金融機関等、事業上の結び付きの強さを反映したものとなっております。しかしながら、昨今の株式市場を取り巻く環境に鑑み、スタンダード市場の上場維持基準に適合するため、2021年12月24日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、必要な資本政策を適時に実行していくことを基本方針として、流通株式比率の向上に取り組んで参りました。

株主様との間で、引き続き良好な連携関係を維持しながら、株式持ち合いの意義を見直し、その継続の是非を協議して参りました結果、一部の株主様より、当社株式の保有方針の見直しの意向が示され、株価への影響に配慮した手法による株式の売却を実行していただくに至りました。

これらの取り組みの結果、流通株式比率を引き上げ、スタンダード市場の全ての上場維持基準項目に適合することとなりました。

以 上